

第 1 回水道料金等審議会 会議録

会議の名称：第 1 回甲府市水道料金等審議会

開催日時：平成 23 年 8 月 2 日（火）午後 3 時 10 分～午後 5 時

開催場所：甲府市上下水道局 3 階大会議室

出席委員：込山芳行委員、風間ふたば委員、箕浦一哉委員、小泉久司委員、齋藤伸右委員、田嶋義明委員、八巻昭委員、中島浩委員、山崎金夫委員、藤巻弘子委員、牛奥久代委員、横山みどり委員、越石寛委員、神宮寺聡委員、渡辺健委員、務台喜一郎委員、鐘ヶ江さちえ委員、飯島牧子委員、

欠席委員：なし

傍聴者数：0 名

次第

1 開会

2 委員紹介

3 職員紹介

4 会長・副会長の選出

会長に込山芳行委員を、副会長に風間ふたば委員を選出

5 会長・副会長あいさつ

6 諮問

7 議事

諮問事項について

審議の日程と方法について

上下水道事業概要について

料金等のしくみについて

算定期間について

その他

8 事務連絡

9 閉会

審議内容

諮問事項について

【会長】

ただいま、市長より諮問書を頂戴いたしました。

皆さまのお手元にも配布されていることと存じますが、こちらに記載されていることが、この審議会で諮るべきテーマとなりますので、皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、次に 審議の日程と方法についてですが、こちらについては、事務局より説明をお願いいたします。

審議の日程と方法について

【事務局】

まず、審議会の全体スケジュールについて、ご説明させていただきます。

お手元の審議会日程（案）をご覧ください。

会議の開催回数につきましては、10月上旬までに、4回程度の開催を予定しております。

第1回審議会につきましては、この後、上下水道事業概要、料金等のしくみについて、説明を行い、算定期間についてご審議いただき、決めていただきたい。

第2回審議会につきましては、8月24日（水）午後2時から、審議内容は、上下水道事業の経営状況についてで、本日決定して頂いた算定期間の財政収支見込み。

第3回審議会につきましては、9月20日（火）午後2時から、審議内容は、適正な水道料金、下水道使用料について、前回審議会の答申における要望事項について。

第4回審議会につきましては、10月上旬、答申案について。

第5回審議会については、10月中旬、答申。

このような日程を考えておりますが、お諮りいたします。

次に、審議会の運営方法ですが、こちらについては、3点ございます。これは、「甲府市水道料金等審議会条例」第9条に「審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める」となっておりますので、お諮りするものです。

まず1点目に審議会の公開についてですが、「甲府市附属機関等の設置及び

運営に関する要綱」第7の規定により、本審議会は原則公開であることと定められており、また、お手元に配付しました「甲府市附属機関等の会議の公開に関する基準」の「2会議の公開」の(3)に「会議の公開は、『会議の傍聴』及び『会議録等の公表』の方法により行うものとする。」とされています。この定めにより“会議の傍聴”と“会議録等の公表”を行なうこととしたいと思います。

なお、傍聴の定員につきましては会場の都合などにより5名とさせていただきます。

会議録につきましては、第1回の会議録の案を、第2回の審議会の冒頭で承認していただき、その後にホームページで公開することとさせていただきます。

次に2点目として、審議会の招集についてですが、「甲府市水道料金等審議会条例」第6条により、第2回目以降の審議会は会長名で委員招集を行いたいと存じます。

3点目として、委員が欠席した時の取扱いについてですが、委員が病気その他やむを得ない事情により審議会を欠席する場合、委任状の提出および代理人の出席は認めない。

以上でございます。

【会長】

ただいま、事務局から当審議会の日程及び運営方法について説明がございました。

まず1点目の日程について、何かご質疑、ご意見等はございませんか。

なお、恐れ入りますが、名前を述べてからご発言をお願いします。

【委員一同】

異議なし。

【会長】

よろしいでしょうか。

それでは、日程につきましては資料のとおりとさせていただきますので、ご承知おきください。

次に2点目の審議会の招集について、何かご質疑、ご意見等はございませんか。

会長名で委員招集ということですが、よろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【会長】

それでは、2点目につきましても承認いただきました。

3点目の委員が欠席した時の取扱いということですが、何かご質疑、ご意見等はございませんか。

説明のあったとおりということでよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【会長】

順不同になってすみませんが、審議会の公開について、何かご質疑、ご意見等はございませんか。

事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【会長】

それでは、運営方法の3点につきまして、委員のみなさまにご承認いただいたということで、決定させていただきます。

次に、議事 上下水道事業概要について、それから議事(4)料金等のしくみについて、両議題ともリンクしている内容でございますので、一括して事務局より説明していただきたいと思えます。

上下水道事業概要について、 料金等のしくみについて

【事務局】

(「上下水道事業概要について」「料金等のしくみについて」説明)

【会長】

詳細に上下水道事業概要、それから料金等のしくみを説明していただきました。皆さま、ご質問等はございませんでしょうか。

【委員】

短い時間で大量に情報をお聴きしまして、少し混乱しているのですけれども、

一つ教えていただきたいのが、甲府市の料金体系が二部料金制という説明でしたが、他の体系もあるということでしょうか。

【事務局】

基本料金と、使っていただいた水の量による水量料金、これが二部料金制でありまして、全国のほとんどの自治体でこの体系を採用しています。

他の体系としては、一律の定額料金のところもあります。

【委員】

一律の料金にしているところは、甲府のような規模の自治体ではなく、小さな市町村で使われている料金体系なのではないでしょうか。

【事務局】

一律の定額料金を採用しているところは、小規模の市町村が多いと思います。

【会長】

今、事務局から説明がありましたように、全国で同じような料金体系を採用しているということですね。

他に何かございますか。

【委員】

先ほどの説明の中で、平瀬と昭和の配水能力と平均の使用量について、中道もそうですが、約半分ですね。ということは、キャパがものすごくある。ピーク時対応はよくわかりませんが、能力を上げるということのためのお金を投資する必要はもうないのかという点をお聞きしたいのが1つ。それから、今まで一生懸命、我々は節水に取り組んでいて、雨水も回収していますが、どうもそういう節水を一生懸命アピールするということと、そういうことをすれば料金が下がるということとのマッチングというのは、あまりないのかなと、資料をみて思います。その辺の説明をしてもらいたいと思います。

【事務局】

ご指摘のように、施設能力的には平瀬が126,400 m³、昭和が62,000 m³、合計で180,000 m³余りありまして、1日の平均配水量は95,000 m³ですから約半分ということで、施設稼働率も大体50%台、60%弱くらいです。それぞれの浄水場を整備した時には、もっと多くの水需要を予測しまして設備投資をしまいいりました。

甲府の水道については荒川ダムもできまして、水量的には十分ありますので、

節水をしていただくという必要はないのですが、節水していただくということはその分料金収入も減ります。ただし、説明の中でも述べましたが、環境負荷の一因になっているということで、環境や省エネということを考えますと積極的ではありませんが、節水のPRをしているところです。

【委員】

計画の中に更新の問題があると思います。その時に能力を上げるために使うお金はいらぬということはあるのでしょうか。例えば今入っているモーターは大きなものだと思いますが、更新する時には小型の安いモーターに換えるというようなことはあるのですか。

【事務局】

確かに、今 100 ある施設を 60 くらいしか使っていませんので、今後、更新にあたりましては、100 を全て更新する必要はないと思います。更新の時の稼働状況等に合わせて、適正に施設の更新を計画的に進めていきます。

【会長】

今の説明でよろしいでしょうか。

他に何か質問はありますか。

市としての本音はたくさん使っていただいて収入増につなげていきたい、けど社会的な観点からいくと省エネという意味合いも大切で、つらい立場にあるようです。

設備の問題は、人口が爆発的に増えるとか、どこかに大きな工場が来て、急に水道の需要が増すとかいうことがあれば、ちょうど今の東京電力の供給量と同じ発想ですよ、どのくらい電気量を使うから、それに対応していつでも受給できる体制を取っておかなくてはいけない訳ですから、今までの経験則から、上下水道局でも研究に研究を重ねたうえの設備なのでしょうね。

逡減的というのは確かですね。

そのような理解でよろしいのではないかと思います、よろしいでしょうか。

【委員】

結構です。

【会長】

他に何か質問はありますか。

これから何回かの会議がありますので、重ねていく中で知識を深めながら、

審議を進めていきたいと思えます。

【委員】

資料の要求をさせていただいてよろしいでしょうか。

【会長】

どうぞ。

【委員】

料金の値上げなどに関わってくると思えますので、甲府市だと人口 20 万人です、20 万人程度の人口と、それから水量も違うと思えます。都留市なんかはかなり水量が多いと思えます。そういう風な地域の資料をぜひ欲しい。水道料金の資料をほしいなあと思えます。今後出てくるならかまいませんけれども。

【会長】

他の市町村との対比が一目でわかるような資料はありますか。

【事務局】

審議会の日程について承認していただきましたが、第 3 回審議会では「適正な水道料金及び下水道使用料」についてということで、ご審議していただく予定ですので、その時には他都市の状況とか甲府の水道料金の順位などがわかる資料を提出させていただいて、審議していただきたいと考えています。

【会長】

必要に応じて資料の提供をお願いします。

それでは、議事、議事(4)については終了ということで、議事 算定期間について説明をいただきたいと思えます。

算定期間について

【事務局】

(「算定期間について」説明)

【会長】

重要なテーマだと思えますが、今回は平成 21 年度から平成 23 年度の 3 年間で算定期間として、料金算定をしたということです。

市の他の使用料も 3 年で見直しを行なっている。3 年という期間が的確かどうかは微妙なところですが、経済情勢の急変や社会状況の変化を考えると、

妥当な期間ではないかということですが、いかがでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【会長】

それでは、この審議会として平成 24 年度から平成 26 年度までの期間を算定期間として調査・審議してまいります。

続いて議事(6)その他について、事務局より何かありますでしょうか。

その他

【事務局】

事務局からは特にありません。

【会長】

それでは、本日の予定した議題は、これで滞りなく終わることができましたが、全体的なところから何かご意見はございますか。

【委員】

資料でお願いしたいことがあります。

平成 23 年度上下水道局組織体系図がありますが、こちらの組織ごとの職員数を出していただけますでしょうか。

【事務局】

提出できます。

【会長】

次回の会議でよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【会長】

それでは、事務局は次回の会議で提出してください。

資料の提出など、みなさまの要望を汲んだ上で会議を進めたほうが、よりスムーズに進めることができると思いますので、気がついたところで他に何かありましたら、できる範囲のものは対応していただきたいと思いますので、おっしゃってください。

【委員】

資料の要望ではありませんが、審議会の日程を早め早めに設定していただきたい。できれば次回には10月の日程についても決定していただきたい。

【会長】

先ほどの日程では、第3回審議会までは決まっていますが、以降についてはまだ決定していませんので、次回には具体的な日程を決めたいと思います。他にはありませんか。

【委員】

資料は当日でないといただけませんか。できれば2・3日前に送っていただきたい。

【事務局】

後ほど、事務連絡で説明をさせていただきますが、次回からは事前に資料を郵送させていただきますお手元に届くようにします。

【会長】

事前に資料を送っていただけるとのことですので、目を通して会議に参加していただきたいと思います。

他にはございませんか。

それでは、これで、次第7「議事」は終了とさせていただきます。